

大阪市環境影響評価専門委員会会議録

1 日 時 令和2年2月26日（水）10時00分～11時30分

2 場 所 大阪市環境局 第1・第2会議室

3 出席者

専門委員会委員：秋山 孝正 委員 魚島 純一 委員 内井喜美子 委員

岡 絵理子 委員 岡部 寿男 委員 小谷 真理 委員

近藤 明 委員 嶋津 治希 委員 西村 文武 委員

松井 孝典 委員 道岡 武信 委員 山本 芳華 委員

大阪市：環境局長

環境局理事兼エネルギー政策室長

環境局環境管理部長

連絡委員会（環境局環境管理部環境管理課長 他）

事務局：環境局環境管理部環境管理課

4 議 題

（1）北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書について（答申）

（2）2025年日本国際博覧会環境影響評価方法書について（答申）

（3）梅田3丁目計画（仮称）環境影響評価準備書について（答申）

（4）その他

5 議事録

【司会】 お待たせいたしました。ただいまから、大阪市環境影響評価専門委員会を開催させていただきます。議事に入りますまでの間、事務局にて議事進行を務めさせていただきます。

はじめに、只今ご出席いただいております委員の皆様方は、12名でございます。大阪市環境影響評価専門委員会規則第5条第2項の規定により、本会が成立しておりますことをご報告申し上げます。ここで、傍聴者の皆様をお願いいたします。

あらかじめ事務局から、ご説明させて頂きました、傍聴要領に従い、お静かに傍聴していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。また、報道関係者の皆様には、あらかじめ事務局から、ご説明いたしましたとおり、会議の進行の妨げにならないよう、取材をお願いしたいと存じます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、大阪市環境局長の青野より、ごあいさつ申し上げます。

【環境局長】 環境局長の青野でございます。本日は大変ご多用の中、環境影響評価専門委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、平素から本市の環境行政の推進に多大なるご指導、ご助言を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

本日は、「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書」、「2025年日本国際博覧会環境影響評価方法書」及び「梅田3丁目計画（仮称）環境影響評価準備書」について、1月7日の諮問以降これまで、各部会でご審議を賜りました結果を取りまとめていただく、運びとなっております。これら3つの事業につきましては、いずれも大阪・関西の成長をけん引する原動力となるという事業でございまして、国内外における大阪のプレゼンスの向上が期待される大変重要な事業

でございます。市民の方々からも多数の意見が寄せられており、市民の皆様の関心度の高い事業でもあります。委員の皆様方には、本日の専門委員会におきまして、検討結果報告書案のご検討、ご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会】 議事に入ります前に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

初めに、「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書についての検討結果報告書（案）」、

「2025 年日本国際博覧会環境影響評価方法書についての検討結果報告書（案）」、「梅田 3 丁目計画（仮称）環境影響についての検討結果報告書（案）」でございます。

続きまして、参考資料といたしまして、北陸新幹線に関する資料としまして、「環境影響評価方法書」、「方法書の要約書」、「図面集」、「方法書のあらまし」でございます。

次に、2025 年日本国際博覧会に関する資料としまして、「環境影響評価方法書」及び「方法書の要約書」でございます。次に、梅田 3 丁目計画（仮称）に関する資料としまして、「環境影響評価準備書」及び「準備書の要約書」でございます。

資料の漏れ等はないでしょうか。それでは、これ以降の議事につきましては、近藤会長にお願いしたいと存じます。近藤会長、よろしくお願いいたします。

【近藤会長】 それでは、議事に入らせていただきます。先生方には、お忙しい中、本日の専門委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、本日の議題は、1 月 7 日に大阪市長から、当専門委員会に諮問のありました「北陸新幹線

（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書について」「2025 年日本国際博覧会環境影響評価方法書について」「梅田 3 丁目計画（仮称）環境影響評価準備書について」でございます。

諮問以降、これまで、当専門委員会の大気質、水質廃棄物、騒音振動などの各部会において、検討、審議を重ねてまいりました。本日は、皆様に環境影響評価方法書についての検討結果報告書の案について、ご検討をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1 番目の「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書についての検討結果報告書（案）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【事務局】 おはようございます。今日はよろしくお願い申し上げます。失礼ですが、座って説明をさせていただきます。「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書についての検討結果報告書（案）」について、ご説明させていただきます。

表紙をめくっていただきますと、「はじめに」がございます。ここでは、本方法書につきまして、令和 2 年 1 月 7 日に諮問させていただいたこと、また、令和元年 11 月 26 日から 12 月 25 日までの間縦覧に供され、併せて 1 月 8 日まで意見書の受付が行われ 436 件の、意見書の提出があったことなどを掲載しております。

それでは、1 ページをご覧ください。「I 章 環境影響評価方法書の概要」でございます。

5 ページには図 1・2 としまして大阪府内の対象事業実施区域を掲載しております。対象事業実施区域については、配慮書段階とほとんど変わらず幅を持たせたエリアで示されている程度となっております。

続きまして、38 ページをお開きください。「Ⅱ章 検討内容」でございます。

まず、「1 全般的事項」の検討結果についてでございます。「(2) 検討結果」の「① 環境影響評価の項目の選定」ですが、対象事業実施区域については、配慮書段階とほとんど変わらず幅を持たせたエリアで示されていることや、立坑及び施工ヤード等については位置や構造が現時点で定められていないことなどから、「方法書以降、事業計画の熟度が高まった段階で、環境要素及び影響要因等の環境影響評価項目を適切に捉え、必要に応じて項目を追加選定する必要がある」とのご指摘をいただいております。「② 調査及び予測の手法」につきましても、「同様に具体的な調査地域や地点の位置等について記されておらず、その調査手法の妥当性について判断ができないことから、事業計画の熟度が高まった段階で既存資料調査を徹底し、必要に応じて調査地点数を追加する等の検討を行い、適切に調査を行う必要がある」とのご指摘をいただいております。

また、39 ページの 1 つ目のポツですが、「予測手法につきましては、方法書には具体的な内容が記されていないことから、計画熟度が高まった段階で、適切な地点、時期に予測を実施し、その考え方を選定した根拠とともに準備書に明確に記載する必要がある」とのご指摘をいただいております。

ここからは各論でございます。「2 大気質」でございますが、「(2)調査、予測及び評価の手法等」について、一番下のポツをご覧ください。「事業実施区域周辺は市街地化されており、多くの住居や環境保全施設が存在することから、環境基準適合はもとより、大気汚染物質の更なる排出抑制を図るよう適切な環境保全対策を準備書に記載する必要がある」とのご指摘をいただいております。

す。

続きまして「3 騒音、振動、微気圧波、低周波音」でございます。40 ページをお開きください。

中段には(2) 調査、予測及び評価の方法などについてでございますが、こちらの一番下のポツをご覧ください。中段の2 ポツです。方法書では平日のみ現地調査を行うとしていることから、3 つ目のポツで、「休日の現況値が平日を下回り、施設の稼働等による影響が大きくなることが想定されます。休日についても現地調査を行い、適切に予測評価に反映する必要がある」とのご指摘をいただいております。さらに5 ポツ目です。「低周波音の現地調査を行わないとしているが、低周波音の現地調査を行い、周波数特性等、当該地域の現況を踏まえたうえで予測評価を行う必要がある」とのご指摘をいただいております。

続きまして41 ページから、「4 水質、地下水、水資源」でございます。

(2)の一つ目のポツで「方法書では水素イオン濃度指数と浮遊物質量のみの検討となっておりますが、トンネル等の工事に伴う排水により、河川などの底泥の巻き上げが想定されますことから、溶存酸素等の項目についても追加する必要がある」とのご指摘をいただいております。

続いて「5 地形および地質」でございます。(2)の2 つ目のポツで、「本事業は、大阪市内の大部分を地下トンネル及び地下駅で施工する計画としており、さらに必要に応じて「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」の活用を検討を行うとしていることから、事業実施区域における地形や地質構成を適切に把握したうえで、科学的知見に基づいた予測を実施する必要がある」とのご指摘をいただいております。

42 ページをお開きください。「6 地盤」でございます。事業計画の熟度が低く、(2)の4つ目のポツですが、「方法書以降、事業計画の熟度が高まった段階で、地盤沈下の発生が予想される要因、位置、範囲などを特定し、既存文献調査にあわせまして、周辺の地下水の状況や対象区域の地質を正確に把握する必要がある」とのご指摘をいただいております。また、「準備書作成段階において、適切な予測算定式による予測、評価を実施するとともに、地下水位や地下水の流動への影響を可能な限り回避、低減される事業計画を検討する必要がある」とのご指摘をいただいております。

続きまして「7 土壌」でございます。(2)の2つ目のポツで、「既存資料調査で汚染の可能性がある場所は、現地調査を実施するなど、適切に現状を把握したうえで予測・評価を行う必要がある」とのご指摘をいただいております。

続きまして、「8 日照障害」及び43ページの「9 電波障害」については、「本事業地周辺は市街地化されており、多くの住居や環境保全施設が存在することから、鉄道施設の位置・規模を検討する際には、日照障害への影響をできる限り回避・低減するよう十分配慮されたい」とのご意見をいただいております。

続きまして「10 文化財」でございます。(2)の2つ目のポツで、「準備書作成段階において、教育委員会等の関係機関と協議・調整のうえ現況把握を行い、必要に応じて試掘調査などの現地調査を実施されたい」とのご意見をいただいております。

また、44 ページをお開きいただきまして、2つ目のポツで、「本事業計画地内は、地域の歴史や文

化を象る(かたどる)多くの文化財が存在することから、換気施設や立坑の位置・規模を検討する際には、文化財への影響をできる限り回避・低減するよう、事業計画の策定に努められたい」とのご意見をいただいております。

続きまして、「11 動物、植物、生態系」でございます。(2)の1つ目のポツで、「事業実施区域を流れる淀川には絶滅危惧種などの希少な動植物が生息・生育していることから、ルート選定や工事施工ヤード等の設定にあたっては、本事業の実施に伴う動植物及び生態系への影響を可能な限り回避・低減する必要がある」とのご指摘をいただいております。

続きまして、「12 景観」でございます。45ページをご覧いただきまして、「事業計画地には大阪市が登録している都市景観資源も多数存在していることから、資料調査ではそれらの分布状況についても調査されたい」、また、「大阪市景観計画に定める景観形成方針を十分に踏まえ、適切な環境保全対策を検討し、その内容を準備書に記載されたい」とのご意見をいただいております。

続きまして、「13 人と自然との触れ合いの活動の場」でございます。(2)の5つ目のポツで「大阪市内には、淀川自然公園に限らず、みどりのウォーキングコース、なにわ自転車道など人と自然との触れ合いの活動の場が多く存在することから、準備書作成段階までには、改めて調査する必要がある」とのご指摘をいただいております。

46ページをお開きください。「14 廃棄物等」でございます。

(2)の3つ目のポツで、「本事業は大規模なトンネル工事であり、大量の廃棄物等の排出が想定されることから、準備書作成段階において、廃棄物等の発生の要因や排出規模、種類などを特定した

うえで、適切な環境保全対策を実施し、最終処分量を低減する必要がある」とのご指摘をいただいております。

続きまして「15 温室効果ガス」でございます。(2) でございますが、予測手法の詳細について事業者を確認を行いました。十分な回答は得られなかったことから、3 つ目のボツで「準備書作成段階において、設備機器等の諸元や、稼働時間、排出原単位等の設定根拠を明確に示した上で予測を実施するとともに、環境保全対策による効果を定量的に示し、適切に評価を実施されたい」とのご意見をいただいております。

以上が各環境影響評価項目の検討結果でございます。

続いて、Ⅲ章としまして、47 ページから 71 ページまで、方法書に対して提出された意見書の概要を掲載しております。

続いて、72 ページをお開きください。「Ⅳ章 指摘事項」でございます。Ⅱ章で検討いただきました内容から、全般的事項、大気質、騒音、振動、微気圧波及び低周波音、水質、地下水、水資源など、以降 10 項目について指摘事項を取りまとめております。

74 ページをお開きください。「おわりに」では、3 段落目でございますが、「また」のところがございますけれども、「本計画事業計画熟度が低いままに配慮書、方法書と続いております背景がありますことから、今後の環境影響評価に際しては、手続きが形骸化しないよう、準備書段階では具体的な案をもって予測・評価を適切に行うことを重ねて要望する」というご意見をまとめたいただいております。

以上が、少しはしりましたが、本検討結果報告書（案）の内容でございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

【近藤会長】 ありがとうございます。説明がございました検討結果報告書の案につきましては、各部会においてご議論いただいたところではございますが、ただいまの説明につきまして、何か、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

熟度があまりないということで、非常に多項目についての指摘がございますが、これに基づいてきちんとやっていただきたいというふうに思っているところでございます。

特にご意見がないようですので、ただ今の報告書（案）の「案」を取らせていただき、最終報告書としてよろしいでしょうか。

（委員 ご承認）

ありがとうございます。それでは、これをもちまして、検討結果報告書といたしたいと思います。

続きまして、「2025 年日本国際博覧会環境影響評価方法書について」検討結果報告書の案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、お手元の資料「2025 年日本国際博覧会環境影響評価方法書についての検討結果報告書（案）」の内容について、ご説明させていただきます。

1 ページをお開きください。Ⅰ章につきましては、環境影響評価方法書の概要を記載しておりま

す。20 ページまでにかけてございますが、説明は省かせていただいて「Ⅱ章 検討内容」からご説明させていただきます。

21 ページをお開きください。「Ⅱ章 検討結果」でございます。「1 全般的事項」「(1) 方法書に対する意見書について」でございますが、本方法書に対して 51 通の意見書が提出されており、委員会では、この内容を勘案し、審議検討を行った旨記載しております。また、意見書の概要については、Ⅲ章に掲載しております。

「(2) 事業計画について」でございます。1 つ目のポツでございますが、「本事業は、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）が達成される社会をめざしていることから、事業計画の検討にあたっては、その個別目標の達成に向けた具体的な取組み内容を明らかにする必要がある。」とのご指摘をいただいております。また、2 つ目のポツでございますが、「この実現に向けて、革新的技術とともに、来場者が行動変容を体験することにより、ライフスタイルに新たな価値観を生み出す仕組みを検討されたい。」とのご意見をいただいております。

次に、「(3) 複合的な影響について」でございます。会場予定地である夢洲では、本事業の他、複数の事業が計画されていることから、これらの事業との複合的な影響の考え方について事業者を確認しており、事業者提出資料 1-1 におきまして、「可能な限り他事業との複合的な影響を予測に反映する」旨見解が示されております。これを受けまして、枠囲み下のポツですが、「夢洲で実施される他事業の事業者と十分に連携を図り、複合的な影響が可能な限り低減されるよう努められたい。」とのご意見をいただいております。

「(4) 交通計画について」でございますが、開催期間中における自動車交通による影響の低減について、事業者を確認しており、22 ページをお開きいただきまして、枠囲み提出資料 1-2 において、来場者輸送計画検討会において、検討していくことや、パークアンドライドなど、現時点で想定している具体的な対策内容が示されております。これを受けまして、枠囲み下のポツですが、「開催期間中には、自動車交通量の増加による環境影響が懸念されることから、ICT の活用による移動の最適化や他の交通機関の拡充等により、その影響を可能な限り低減する必要がある。」とのご指摘をいただいております。

「(5) 環境影響評価項目の選定等について」でございますが、地下水、土壌を項目選定していない理由を確認しており、提出資料 1-3 において、夢洲 1 区においては掘削、杭打ち等を行わないこと、2 区、3 区における掘削は土壌環境基準に適合した土砂により埋め立てられた盛土層の範囲内とすることなど、その理由が示されております。その下のポツでございますけれども、これを受けまして、「工事計画等を踏まえて項目選定しないこととしており問題はないが、会場予定地における埋立用材の種類及び掘削深度、工法等の工事計画については、環境影響評価準備書に記載されたい。」とのご意見をいただいております。

また、地盤沈下を項目選定していない理由を確認しており、提出資料 1-4 において、その理由が示されており、これを受けまして、問題はないとまとめていただいております。

24 ページをお開きください。ここからは各評価項目について記載してございます。

「2 大気質」でございます。「(2) 調査、予測及び評価の手法等について」でございますが、提

出資料 2-1 に、地点選定の考え方、また、25 ページから 26 ページにかけての提出資料 2-2 に予測地点及びバックグラウンドの考え方が示されており、問題はないとまとめていただいております。

26 ページ「3 水質・底質」についてでございます。水質・底質及び流向・流速に関する調査地点の考え方を確認しており、提出資料 3-1 において、水質・底質については放流口付近及びその周辺の計 3 地点、流向・流速については、放流口付近及び淀川等の影響を受ける北側の計 2 地点を選定した旨の見解が示されております。これを受けまして、「排水による影響は、恒流等の流れにより放流口から南側に及ぶことが想定されることから、当該海域における流向・流速について、既存資料の収集に努めるとともに、必要に応じて現地調査を追加で実施するなど予測精度の向上を図る必要がある。」とのご指摘をいただいております。

また、27 ページの提出資料 3-2 におきまして、土地の改変・解体における雨水の排水方法及び水質・底質に係る予測手法について確認しており、問題はないとまとめていただいております。

27 ページ下段から「4 騒音、振動、低周波音」でございます。28 ページをお開きください。

提出資料 4-1 に調査地点選定の考え方、4-2 に予測手法の詳細が示されており、29 ページの枠囲みの下に示すように、これらにつきましては、問題はないとまとめていただいております。

29 ページ下段から「5 悪臭」でございます。30 ページをお開きいただきまして、提出資料 5-1 に予測手法の詳細が示されており、問題はないとまとめていただいております。

30 ページ中段から、「6 廃棄物・残土」でございます。提出資料 6-1 に予測手法の詳細が示さ

れており、問題はないとまとめていただいております。また、廃棄物の削減の考え方を確認しており、31 ページの提出資料 6-2 において、施設の供用中については具体的な取り組みは検討中とした上で、「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」や「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」等、可能な限り再資源化することなどが示されております。

これを受けまして、「開催期間中には多くの来場者が見込まれること、撤去を前提とした事業であることから、建設から開催、解体・撤去に至るまでのライフサイクル全体における廃棄物の削減について、過去の博覧会を上回る目標を定め、最新技術の導入等による先進的な取り組みを検討する必要がある。」とのご指摘をいただきました。

31 ページ下段から「7 地球環境」でございます。32 ページをお開きいただきまして、提出資料 7-1 に予測手法の詳細が示されており、問題はないとまとめていただいております。

また、温室効果ガス排出抑制の取り組み内容を確認しており、提出資料 7-2 に、パビリオンにおける環境配慮や会場内のエネルギー管理について、見解が示されております。これを受けまして、「気候変動枠組条約第 25 回締約国会議（COP25）を契機に、今世紀後半のカーボンニュートラルの達成に向け、各国の削減目標の引き上げ議論が高まる中、わが国におきましても「革新的環境イノベーション戦略」において、過去のストックベースでの CO2 削減(ビヨンド・ゼロ)を可能とする革新的技術を 2050 年までに確立するとしている。」「COP25 における議論や、万博が地球規模の課題に取り組むために世界各地から英知が集まる場であることを見据え、これまでの延長線上にない革新的技術の結集による脱炭素社会の具体像を会場整備の段階から定め、準備書で明

らかにする必要がある。」とのご指摘をいただいております。

33 ページは、「8 動物、植物、生態系」でございます。「(1) 環境影響要因等の選定について」では、提出資料 8-1 でその考え方が示されており、問題はないとまとめていただいております。

また、「(2) 調査、予測及び評価の手法等について」では、動物、植物の現地調査の詳細を確認しており、33 ページ下段から、36 ページまでにかけての提出資料 8-2 において、その内容が示されております。

36 ページをお開きください。枠囲み下のポツでございますが、事業者提出資料の内容を受けまして、調査手法は技術指針に基づく手法であり、また、鳥類の調査については専門家の意見を踏まえて設定されており、問題はないとまとめていただいております。

37 ページは、「9 景観」でございます。調査、予測手法の詳細について確認しており、提出資料 9-1 にその内容が示されております。これを受けまして、予測手法について問題はないとまとめていただいております。また、夢洲周辺は多くの船舶が運航しており、船上も不特定多数の人々の視点場になると考えられることから、船上からの予測の考え方について事業者に確認しており、提出資料 9-2 におきまして、大阪市景観読本における主要な景観資源である夢舞大橋に与える影響が少ないことから、船上からの予測を行わない旨の見解が示されております。これを受けまして、「事業計画地である夢洲は、大阪市の景観形成方針に掲げるウォーターフロント景観の形成において重要であることから、調査地点の選定にあたっては、船上から夢洲を眺望した際に、景観への影響が最も大きくなる海上の地点を追加する必要がある。」とのご指摘をいただいております。

す。

38 ページをお開きください。「10 自然とのふれあい活動の場」でございます。提出資料 10-1 に、調査、予測及び評価手法の詳細が示されており、これを受けまして、39 ページの枠囲み下で問題はないとまとめていただいております。なお、「舞洲には多くの自然とのふれあい活動の場が存在することから、(仮称) 舞洲駐車場の位置の決定に際しては、これらへの影響が可能な限り回避されるよう努められたい。」とのご意見をいただいております。

以上が、「Ⅱ章 検討結果」でございます。

40 ページから 51 ページまでにかけては、Ⅲ章としまして、意見書の概要を掲載しております。

52 ページをお開きください。第Ⅳ章でございます。こちらでは、「Ⅳ 指摘事項」でございます。第Ⅱ章の検討結果に基づきまして、ご指摘のありました全般的事項の事業計画及び交通計画、水質・底質、廃棄物・残土、地球環境、景観の、全 6 項目についての指摘事項をまとめて記載しております。

53 ページは、「おわりに」では、2 段落目ですが、「本事業においては、SDGs 達成に貢献する環境技術のショーケースとして、先進技術の積極的な導入等により、持続可能な社会の実現に向けたさらなる取組みを推進されるよう重ねて要望する。」とまとめていただいております。

以上が、「2025 年日本国際博覧会環境影響方法書についての検討結果報告書(案)」でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【近藤会長】 ありがとうございます。検討結果報告書の案につきましては、既に各部会にお

いてご議論いただいたところではございますが、ただいまの説明につきまして、何か、ご意見・ご質問等はありませんでしょうか。

【松井委員】 すみません、今回の検討結果報告書に関してはこれでいいと思っていて、備忘録としてお話ししたいことが、32 ページの地球環境のところの、例えば COP25 対応やビヨンドゼロに向けた先進的対応など、かなり国際的な要求に対して、チャレンジングなことをしていて、素晴らしいと思って 32 ページを見ていたのですが、だとすると、今後、生物多様性のほうですね。33 ページや自然との触れ合いのところも、ビヨンド愛知ターゲットなど、国際的には生物多様性条約もかなり注目を集めている領域だと思いますので、こちらもこういうことが書けたらいいのではないかという意見です。ありがとうございます。

【近藤会長】 他に何かありませんでしょうか。お願いします。

【島津委員】 26 ページの、水質・底質と流向・流速の調査地点の 1、2、3 と、あと 36 ページの動物、植物の現地調査地点の 1、2、3 というのは、これは同じ地点というふうに見てよろしいのでしょうか。26 ページと 36 ページです。

【事務局】 目的はそれぞれ 26 ページと 36 ページのとおりでございますけれども、地点につきましては同じということで、同地点を想定してございます。

【島津委員】 すみません、水質の部会には出ていたのですが、どのような項目を測定することになっていましたか。26 ページの水質です。

【事務局】 お手元の国際博覧会の方法書の 89 ページをお開きください。こちらには調査、予測

評価の手法ということで、調査方法につきまして取りまとめています。冊子の 89 ページに表の 4-4-2 というものがございまして、こちらに現地調査の内容を記しています。この表の中段に水質とありますが、こちらに調査項目と頻度を書いています。測定項目につきましては、表に書いてございます項目、それから流向・流速につきましては、それぞれ年 1 回、夏場ですが 15 日間の昼夜連続というふうになっています。

【島津委員】 幾つかの有害物質も測られるのですね。

【事務局】 そうです。

【島津委員】 こちらは、生物のほうはどのような状態なのかということを調べるだけなのか。分布であるというか。動物植物の現地調査を想定しているのは、プランクトンや魚ですね。

【事務局】 そうです。こちらも本体の表のとおりです。

【島津委員】 もう一つ意図が分からなかったものですので確認させていただきました。

【事務局】 よろしいですか。

【B 委員】 分かりました。

【近藤会長】 それ以外に何かございませんでしょうか。

私としては、この国際博覧会というのは世界が注目するというようなところで、「おわりに」のところに書いているように、環境技術のショーケースとして、先進技術の積極的な導入により、このような文言を書けたということで、少しは発信ができたのかなと思います。こういう環境影響評価の委員会というところの限界もあるかもしれませんが、ある程度、出せたのかなという

ふうに思っていますので、よかったのかなと私はそう思っています。よろしいでしょうか。

では、他に特にご意見がないようですので、ただ今の報告書（案）の「案」を取らせていただき、最終報告書としてよろしいでしょうか。

（委員　ご承認）

ありがとうございます。それでは、これをもちまして、検討結果報告書といたします。

そうしましたら最後になりますが、「梅田3丁目計画（仮称）環境影響評価準備書について」検討結果報告書の案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、「梅田3丁目計画（仮称）に係る環境影響についての検討結果報告書（案）」の内容について、ご説明させていただきます。

1ページをお開きください。この案件ですけれども、本市の検討委員会で平成23年の12月に、いったん評価書の提出を受けてございます。すなわち、アセスメントの手続きは一旦、ここまで進んだわけですが、その後、事業内容につきまして、変更したい旨を事業者から相談がありまして、令和元年の10月に条例に基づきます変更届を受付をしています。これをもとに概要を確認いたしましたところ、同年11月に本市のほうから準備書以降の再実施、準備書以降の手続きを改めてやり直すという旨の通知を出しています。改めて準備書の提出を受けたのが同年ということになってございまして、これにつきまして、改めて今回、ご審議をいただいて、部会審議をいただいたというふうなものです。このI章につきましては、8ページまでにかけて、準備書の概要を記載しております。

「Ⅱ章 検討結果」からご説明させていただきます。

9 ページをお開きください。「Ⅱ章 検討結果」でございます。「1 全般的事項」「(1) 環境影響評価項目の選定等」でございますが、「② 検討結果」で、技術指針の考え方に基づいており、問題はないとまとめていただいております。

続きまして、10 ページをお開きください。「(2) 緑化計画」でございます。下段の「② 検討結果」において、隣接する西梅田地区との連続性や調和に配慮し、防風機能や四季を感じる植栽計画としていることから、問題はないとまとめていただいております。

次に、「(3) 交通計画・駐車場計画」でございます。12 ページ中段の「② 検討結果」において、交通計画・駐車場計画の考え方について、問題はないとまとめていただいております。なお、「将来的な社会動向を踏まえ、歩行者専用道や多目的広場、駐車場などの整備において動線を検討する際には、バリアフリー化などの観点も踏まえたうえで、周辺の整備計画との整合が図られるよう、関係部署との調整、検討をすすめられたい。」とのご意見といただいております。

次に、「(4) 工事計画」でございます。13 ページ「② 検討結果」において、「事業計画地周辺では「梅田1丁目1番地計画」などの大規模事業にかかる工事が実施されていることから、周辺道路における渋滞等による環境上の問題が生じることのないように、他の事業者や関係部署との協議や調整を図るほか、本事業における工事内容や工程を踏まえたうえで、工事関連車両の台数の削減や平準化に努められたい。」とのご意見といただいております。

続きまして、14 ページからは、「2 大気質」でございます。18 ページ中段より「② 建設機械等の

稼働」に係る予測について示しております。20 ページ中段の表 2-3 に二酸化窒素の排出量の予測結果が示されております。建設機械の稼働による大気汚染物質排出量が少なくないことから、その要因について事業者を確認しており、21 ページ事業者提出資料 2-1 におきまして「当初の評価書と比較すると、施工量が増加したことに伴い排出量が増加した要因である。」旨見解が示されています。これを受けまして、枠囲み下のポツですが、「事業計画地周辺における二酸化窒素の予測結果は、環境基準を下回るものの、建設機械の稼働による影響は大きいことから、最新の排出ガス対策型建設機械や新技術・新工法を採用するとともに、施工管理を徹底し、大気汚染物質の排出量を最大限抑制する必要がある。」とのご指摘をいただいております。

続きまして、25 ページからは「3 土壌」でございます。26 ページ「② 検討結果」の「イ 予測結果及び評価」におきまして、大阪中央郵便局地区は、一部で土壌溶出量基準を超過していることから、掘削工事などにおいて汚染を拡散しない対策について、事業者を確認しており、27 ページ事業者提出資料 3-1 におきまして「掘削工事に伴う排水においては、関係機関と協議を行い、汚染土壌の拡散や粉じんの抑制が期待できる逆打ち工法の採用などを予定している。」旨見解が示されております。これを受けまして、枠囲み下に、問題はないとまとめていただいております。

28 ページからは、「4 騒音」でございます。「① 施設の供用」について、30 ページの「(イ) 予測結果」を受け、「イ 検討結果」の「(イ) 予測結果」におきまして、「現況で環境基準値を上回っていることを踏まえ、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。」とのご意見をいただいております。続きまして「② 施設関連車両の走行」についてですが、32 ページの

「(イ) 予測結果」を受け、「イ 検討結果」の「(イ) 予測結果」におきまして、こちらにつきまして
も「施設の供用」と同様のご意見をいただいております。次に「③ 建設機械の稼働」についてで
すが、33 ページの「(イ) 予測結果」を受け、「イ 検討結果」の「(イ) 予測結果」におきまして、「工
事期間は長期に及ぶことから、低騒音型建設機械の採用等、事業者が計画している環境保全措置
を確実に実施し、騒音影響の低減に努められたい。」とのご意見をいただいております。次に「④
工事関連車両の走行」についてですが、34 ページの「(イ) 予測結果」を受け、「イ 検討結果」の
「(イ) 予測結果」におきまして、「事業計画地周辺では今後、大規模な開発工事が予定されており、
多くの工事関連車両が集中すると考えられることから、同時期に行われる周辺事業と可能な限り
工事調整を行い、工事関連車両の走行の分散化を図るなど、環境影響の低減に努められたい。」と
のご意見をいただいております。

35 ページからは、「5 振動」でございます。「③ 工事関連車両の走行」について、37 ページの「(イ)
予測結果」を受け、38 ページの「イ 検討結果」の「(イ) 予測結果」におきまして、「騒音」と同
様、「工事関連車両の走行の分散化を図るなど、環境影響の低減に努められたい。」旨のご意見を
いただいております。

39 ページからは、「6 低周波音」でございます。「イ 予測結果」を受け、40 ページの「② 検討結
果」の「イ 予測結果」におきまして、「総合 G 特性音圧レベルは心身に係る苦情に関する参照値
を下回っているものの、1/3 オクターブバンド音圧レベルについては現況において既に心身に係
る苦情に関する参照値を上回っている周波数帯があることから、周辺地域への影響を最小限にと

どめるよう環境保全に配慮されたい。」とのご意見をいただいております。

41 ページからは、「7 日照障害」でございます。下段の「イ 予測結果」を受けまして、問題はないとまとめていただいております。

43 ページからは、「8 電波障害」でございます。下段から 44 ページまでの「イ 予測結果」を受けまして、問題はないとまとめていただいております。

45 ページからは、「9 廃棄物・残土」でございます。中段の「① 施設の供用」についてですが、

46 ページまでの「予測結果」を受け、46 ページの中段「イ 検討結果」の(イ)「予測結果」におきまして、「施設供用時における、廃棄物の発生抑制やリサイクルへの取組みにおいては、バイオマス発電の導入など、先進事例による廃棄物の発生抑制やリサイクルへの取組みも参考にするなど、より環境に配慮されたい。」と、まとめていただいております。

続きまして、中段の②「工事の実施」についてですが、48 ページのイ「検討結果」の(イ)「予測結果」におきまして、当初の評価書と比較すると、特に建設汚泥の発生量が増加していることから、その要因について事業者を確認しており、48 ページからの枠囲み事業者提出資料 9-1 に、

「杭工事などより発生する廃棄物を 100%汚泥として扱ったこと、また、隣接する鉄軌道への影響を抑制するためのソイルバットレス工法を追加したため、汚泥の発生量が増加した。」との見解が示されています。

これを受けまして、枠囲み下に「杭工事や山留工事などにあたっては、大量の建設汚泥が発生することが予測されていることから、最新の工法や技術を積極的に採用するなど、建設汚泥の更な

る発生抑制に努められたい。」と、とりまとめていただいております。

50 ページからは、10「地球環境」でございます。52 ページの「予測結果」を受け、53 ページの②「検討結果」の(イ)「予測結果」におきまして、施設の用途別に環境保全対策が設定されていることから、予測にあたって考慮した対策の考え方について事業者を確認しており、53 ページの枠囲み事業者提出資料 10-1 に、その内容が示されています。これを受けまして、枠囲み下に「本事業は、エネルギー消費の大きい大規模建築物であり、徹底した省エネ化・低炭素化が求められますことから、詳細設計の段階においては、建築物全体における外皮性能の向上や高効率機器の導入等により、更なる温室効果ガスの排出抑制を図る必要がある。」と、ご指摘いただきました。

54 ページからは、11「気象」でございます。55 ページの「予測結果」を受け、56 ページの②「検討結果」の(イ)「予測結果」におきまして、予測地点 41 は、施設の完成により風環境評価ランクが 4 に悪化していることから、その要因について事業者を確認しており、枠囲み事業者提出資料 11-1 に、「評価ランクが 4 に悪化した要因は、周辺の建物状況が変わったことによる影響。」と
の見解が示されています。これを受けまして、枠囲み下に「事業計画地周辺では大規模な開発事業が進められていることから、事業者は本予測結果を今後開発予定の事業者へ情報提供し、周辺環境の改善に貢献するよう努められたい。」と、まとめていただいております。

57 ページからは、12「景観」でございます。下段から 58 ページの②「検討結果」の(イ)「予測結果」におきまして、当初計画から建物の配置等が大きく変更されていることから、景観配慮の考え方について事業者を確認しており、枠囲み事業者提出資料 12-1 に、「圧迫感の低減や周辺との

調和など、当初計画の景観配慮の考え方を踏襲しつつ、より周辺環境に配慮した良好な景観の創出に努める計画である。」として、圧迫感の低減や周辺との調和などにおける見解が示されています。また、計画建物の外観や色彩について、今回の計画建物ではどう反映されたのか事業者を確認しており、枠囲み事業者提出資料 12-2 には、「隣接する「西梅田地区」の施設等との連続性や周辺建物との調和が図られるよう、外観や色彩について配慮する計画である。」との見解が示されています。これを受けまして、枠囲み下に「問題はない」と、まとめていただいております。

以上が各環境影響評価項目ごとの検討結果でございます。

60 ページにはⅢ章として「指摘事項」を記載しております。大気質、地球環境の 2 点につきまして記載をしています。

以上が検討結果報告書（案）の内容でございます。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

【近藤会長】 ありがとうございます。検討結果報告書の案につきましては、既に各部会においてご議論いただいたところではございますが、ただいまの説明につきまして、何か、ご意見・ご質問等はございましたら、よろしくお願いいたします。

【近藤会長】 よろしいでしょうか。では、私のほうから。オフィスビルの省エネというのは、非常に求められているところですので、それについて適切に指摘していただいているということで、これでよろしいかなというふうには思っているところでございます。

では、特にご意見がないようですので、ただ今の報告書（案）の「案」を取らせていただき、最終報告書としてよろしいでしょうか。

(委員 ご承認)

ありがとうございます。それでは、これをもちまして検討結果報告書といたします。

以上、3案件の検討結果報告書をもちまして、大阪市長あてに答申することにいたします。

【司会】 只今より、答申をお願いしたいと存じます。

それでは、青野局長、前へお進み願います。近藤会長、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書」について、答申をお願いします。近藤会長、よろしくお願いいたします。

【近藤会長】 令和2年2月26日 大阪市長、松井 一郎 様

大阪市環境影響評価専門委員会 会長 近藤 明

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書について（答申）

令和2年1月7日付け大環境第(だいかんきょうだい) e(イー)ー701号で諮問のありました標題については、別添の検討結果報告書をもって答申します。

【司会】 続きまして、「2025 年日本国際博覧会環境影響評価方法書」について、答申をお願いします。

【近藤会長】 2025 年日本国際博覧会環境影響評価方法書について、別添の検討結果報告書をもって答申いたします。

【司会】 続きまして、「梅田3丁目計画（仮称）環境影響評価準備書」について、答申をお願いします。

【近藤会長】 梅田 3 丁目計画（仮称）環境影響評価準備書について、別添の検討結果報告書をもって答申いたします。

【司会】 どうもありがとうございました。どうぞ、お席へお戻りください。

【近藤会長】 それでは、本日の議事につきましては、以上で終了とさせていただきます。
事務局、よろしくお願いします。

【司会】 ありがとうございました。それでは、ここで局長の青野より一言お礼を申し上げます。

【環境局長】 ただいま近藤会長から、「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書について」「2025 年日本国際博覧会環境影響評価方法書について」「梅田 3 丁目計画（仮称）環境影響評価準備書について」の 3 案件につきまして、ご答申をいただきました。

近藤会長をはじめ委員の皆様には、大変ご多用の中、諮問からの約 2 カ月間という非常に短期間にもかかわらず、精力的にご議論、ご検討いただきまして、本日のご答申をいただきました。
改めて、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、本市は昨年 12 月、SDGs 達成に貢献する環境先進都市の実現を目指しまして、新しい大阪市環境基本計画を策定しました。本日のご答申におきましても、この趣旨を十分に踏まえるよう、ご意見を頂戴いただいております。きょうのご答申をもとに事業者に対し、環境の保全及び創造の見地からの市長意見を作成してまいりたいと思っています。

最後に、大阪市内では今後も大規模事業案件が控えております。委員の皆様におかれましては、引き続きお力添えを賜らないといけないと思っておりますので、引き続き大阪市の事業に対して

ご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。

【司会】 これをもちまして、本日の大阪市環境影響評価専門委員会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。